

議案第 9 号

君津市森林体験交流センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の
制定について

君津市森林体験交流センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を別紙
のとおり制定するものとする。

平成 27 年 8 月 5 日提出

君津市長 鈴木 洋 邦

提案理由

君津市森林体験交流センターの指定管理者の団体要件を緩和するため、君津市森林体験
交流センターの設置及び管理に関する条例（平成 8 年君津市条例第 2 号）の一部を改正し
ようとするものである。

君津市条例第 号

君津市森林体験交流センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

君津市森林体験交流センターの設置及び管理に関する条例（平成 8 年君津市条例第 2 号）の一部を次のように改正する。

第 4 条中「森林の保全及び森林生産力の増進を図る目的で設立された」を削る。

附 則

この条例は、平成 2 8 年 4 月 1 日から施行する。

